



7月23日(日) 同窓会総会 於大成閣

本年度の同窓会総会について、四月以来数回の理事会で検討してきましたが、本年は、母校の創立二十周年にも当り、これまでと趣向を変え、外で開くことになりました。以下内容、日程等お知らせしますので多数ご参加下さい。

一、日時 七月二十三日(日) 当日の日程は次のように予定しています。

二、場所 大成閣 (午後三時三十分より)

心斎橋大丸とそぞうの間を東に約百五十米、

中華料理店

なお、今回は会場との契約の関係で、参加者数を確定しなければなりませんので参加下さる方は、

同封の振替用紙で五百円をそえて、七月五日までにお申し込み下さい。

なお、料理、税金等で千五百円位になりますので、当日会場で千円づつ徴収させていただきます。

飲み物については自由販売とし、中には含まれていませんので、この点もご承知おき下さい。

(変更案は四面に掲載)

ト、役員選出

ハ、会務報告

ニ、会計報告

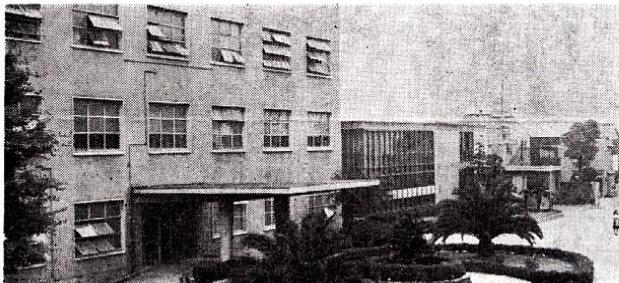
ホ、会計監査報告

ヘ、同窓会会則変更について

ト、顧問推举

リ、その他

（午後五時三十分より懇親会終了予定は午後七時頃）



二十周年

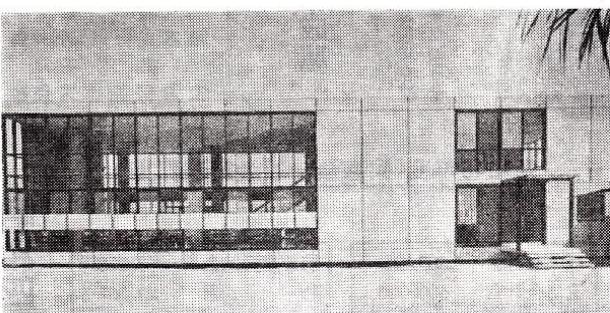
記念式典開かる

創立以来満二十周年を迎えた母校では、去る四月二十六日体育馆で記念式典を開催しました。

初代校長、綾仁信二郎氏、二代校長青木英一両先生も出席され、思い出話をされました。なお同窓会から別記会計報告の通り二十万円を記念事業費として支出しました。（昨年の総会で承認を得ています）在校生会員に記念品が送られ、校史「旭の20年」も出版されました、それらの費用の一部に充當されました。

旭高校の歩み

昭和二十七年(1952)	9月15日	南館完成
3月14日 布施高校教頭綾仁信治郎先生、大阪府立第四十八高等学校の開設事務取扱を命ぜられる	24日	本館起工
31日		
生、大阪府立第四十八高等学校条例第十号により、大阪府立第四十八高等学校の開設を決定(城東工業高校を仮校舎とする)	2月20日	昭和二九年(1954)第一回マラソン大会
4月1日 綾仁信治郎先生、校長として任命	4月1日	第一回マラソン大会
4月19日 PTA発足	7月30日	音楽部、毎日音楽合唱コンクールで西日本一位入賞
5月8日 一期生入学式	8月7日	第二回臨海訓練(一期生・本島、三期生から十一期生までは臨海訓練を実施せず)
5月14日 開校式	9月1日	本館完成
5月28日 一期生授業開始	11月11日	校歌制定委員会発足――校歌制定に着手
6月1日 新生徒、制服着用	2月24日	昭和三十年(1955)第一回卒業式
6月26日 第一回体育大会	3月1日	同窓会発足
11月21日 生徒会発足	5月14日	北館起工
昭和二十八年(1953)	7月20日	旭高新聞第一号発行(創刊号発行年月日未詳)
1月10日 南館起工	9月2日	今中楓溪氏に校歌歌詞を依頼
2月10日 「旭窓」創刊	11月11日	校歌歌詞と光の曲歌詞を披露(校歌詞不採択)
4月1日 府条例第十四号により、大阪府立旭高等学校と改称、大阪市旭区大宮西之町四の十八但し、(高殿小学校、旭陽中学校を仮校舎とする)	10月14日	第五回体育大会(ユーモアパートム不許可で混乱)
	3月20日	北館完成
	6月25日	生徒会会員、再び長髪に賛成
	10月14日	第三回修学旅行(男女同行を



旭窓会館

3月11日	四期生修学旅行(男女二班編成)	いだろつか」という研究で関西学校気象研究より表彰を受ける
12月24日	高体連主催のスキー講習会に初参加	
2月8日	第五回マラソン大会(以後中止)	
1月44日	体育館起工	2月17日 クラブ研究発表会・合唱コンクール
1月30日	体育館完成	3月15日 食堂開業
4月30日	運動場整地着工	4月31日 柔道場・音楽教室完成
10月1日	旭窓会館起工	10月13日 生徒総会、三たび長髪に賛成
12月4日	生徒会会則一部改正を施行	20日 第八回体育大会(ファイアード・ストーム禁止、夢の集い許可)
11月2日	音楽部、毎日音楽合唱コンクールで西日本一位入賞	1月18日 物理部気象班、「公園は涼し
1月18日	明珍先生に校歌歌詞の作詞を依頼	1月22日 音楽部、再び西日本一位
12月1日	長髪許可決定	11月7日 運動場整地完成
28日	校歌歌詞披露	12月16日 一・二年全員参加のクラブ活動を決定(二学期より実施、昭和三十七年度より中止)
23日		7月21日 全員参加の水泳講習会初実施(九期生・浜田子園)
		(夏休み)①校内でのクラブ合宿(男子)はじまる
昭和三十五年(1960)		7月21日 全員参加の水泳講習会初実施(九期生・浜田子園)
2月22日	校歌披露	(夏休み)①校内でのクラブ合宿(男子)はじまる
3月30日	運動場整地完成	7月21日 全員参加の水泳講習会初実施(九期生・浜田子園)
6月16日	一・二年全員参加のクラブ活動を決定(二学期より実施、昭和三十七年度より中止)	7月21日 全員参加の水泳講習会初実施(九期生・浜田子園)
6月30日	運動場整地完成	(夏休み)①校内でのクラブ合宿(男子)はじまる
6月16日	一・二年全員参加のクラブ活動を決定(二学期より実施、昭和三十七年度より中止)	7月21日 全員参加の水泳講習会初実施(九期生・浜田子園)
7月21日	全員参加の水泳講習会初実施(九期生・浜田子園)	(夏休み)①校内でのクラブ合宿(男子)はじまる
9月15日	テニスコート完成	
3月25日	昭和三十六年(1961)八期生修学旅行(男女同行)	
3月25日	八期生修学旅行(男女同行)	
4月1日	青木一英先生、校長として	

発令

9月30日	野球バッケネット・バレーコートネット完成	中止)
11月5日	クラブ部室起工	31日 通路舗装完成
12日	第一回文化祭	昭和三十九年(1964)
昭和三十七年(1962)		?
3月10日	青木校長、岸和田高校長に転出	戸井喜代子さん、読書感想文コンクール(大阪)で特選に入賞
3月31日	噴水庭園完成	11月28日 城北運河地帯が入賞
4月1日	阪井正雄先生、校長として発令	図書館にガスストーブ設置
4月15日	「あさひ」創刊	生徒総会・検印・集会については委員会を結成して検討するという役員提案を審議未了
5月20日	スリッパ、色と形について自由と決定	モニ参加、校内は平穏)
6月4日	席次、優等賞の廃止を決定	安保闘争(一部生徒、校外デモに参加、校内は平穏)
9月14日	コース制は十五期生から三年だけと決定	8月1日 体育大会のファイアーストーブ不許可を決定
10月3日	生徒会、制服の廃止を否決	2月8日 代議会・答辭・送辞作成委員会規定を決定
30日	第十四回体育大会(応援スタンダード不許可)	7月11日 新聞部、「旭高校新聞」第四十八号で優良賞を受賞
める	生徒会、ダベリング会をはじめる	3月5日 自転車通学の禁止を決定
2月23日	クラブ部室完成	7月17日 第四十三年(1968)
3月31日	旭高校、学校基本調査で文部大臣賞を受賞	2月8日 代議会・答辭・送辞作成委員会規定を決定
4月8日	スリッパ二色制実施	17日 新聞部、「旭高校新聞」第四十八号で優良賞を受賞
8月3日	東館起工	3月5日 自転車通学の禁止を決定
9月5日	自転車置場完成	7月11日 体育大会のファイアーストーブ不許可を決定
10月6日	創立十周年記念式典	8月1日 御岳高原野外活動初実施
11月1日	通路舗装着工	2月29日 第十七回体育大会(日の丸に校旗の略旗を併揚)
昭和三十八年(1963)		7月30日 ブロック塀完成
2月11日	東館完成	10月5日 十六期生修学旅行(久住山登山)
2月20日	「旭窓」第一回発行(廃刊)	29日 第十七回体育大会(日の丸に校旗の略旗を併揚)
3月31日	旭高校、地方教育費の調査で文部大臣賞を受賞	10月5日 ブロック塀完成
6月27日	「旭窓」第一回発行(廃刊)	10月29日 第十九回体育大会(十七回生、三年か年連続優勝)
7月22日	ブルル更衣室完成	11月4日 第十九回体育大会(十七回生、三年か年連続優勝)
豆島、全員参加の水泳講習会		12月4日 東館の三階増築起工
4月1日	校地周囲のブロック塀着工	5日 運動場周囲防球ネット完成
5月17日	校友会、校旗を寄贈	7日 生徒会役員の立候補者がな
8月14日	校外でのクラブ合宿はじまる(男子テニスクラブ)	く、代行機関発足
13日	定	昭和四十六年(1971年)
10月5日	運動場整地完成	9月1日 一部生徒、旭反連を結成
19日	卒業生有志、公開質問状を学校に提出	9月1日 旭反連、始業式粉碎デモ
3月1日	卒業生有志、公開質問状を学校に提出	9月11日 女子も校外でのクラブ合宿を実施
31日	運動場整地完成	3月28日 東館の三階増築完成
4月1日	校地周囲のブロック塀着工	9月11日 女子も校外でのクラブ合宿を実施
5月17日	校友会、校旗を寄贈	10月25日 住居標示の変更により、旭区高殿六の四一となる
6月5日	ブルル更衣室完成	10月25日 テニス部の奥田、徳山組、和歌山国体で個人戦三位入賞
7月17日	臨海訓練再開(十二期生小	12月6日 ガスストーブ使用開始
8月14日	校外でのクラブ合宿はじまる(男子テニスクラブ)	昭和四十七年(1972)
4月26日	創立20周年記念式典	2月5日 東館二階改修起工
5月28日	東館二階改修完成	3月28日 東館二階改修完成
6月26日	地理クラブ、社会科研究二十周年記念論文に「変わらゆく	15日 地理クラブ、社会科研究二十周年記念論文に「変わらゆく



クラブ部室

会則の大幅改正について

今年5月26日、母校も創立20周年を迎えるに盛大に創立記念式典が行なわれました。一方、同窓会の方も、18期の新入会員を迎えて約7000名という大世帯となり、更に発展を期していくかねばならないと考えています。

しかし、残念ながら、その運営や総会開催などにおいては、ここ数年非常に低迷しており、会員有志からもその打開を求められてきております。

理事会においてもその打開策を検討すべく、原因追求、今後の運営や発展策などについてたびたび会議を持ち、次のような理由から、会則の大幅改正を行なうことが必要であろうとの結論を得ました。

- ① 会員数の増加と郵便料、印刷費その他の諸物価騰貴に伴う経費の支出増に対し、会費などの収入が追いつかなくなり、近い将来に行詰りの生じることは必至と考えられる。
- ② 現在、理事会を開催しても理事各位の出席が極端に少なく、会運営に支障をきたしている。
- ③ 各会員の連帯性が乏しく、総会の出席者数も少なくなっているので、本部中心の運営から各卒業期ごとの支部を作り、各期ごとの連帯性、自主性をのばしてもらいたい。

以上のような理由から、次のような大幅改正案を作成し今年度の総会に提案することとなりましたので、ご検討下さい。

—改正案—

大阪府立旭高等学校同窓会 会則

第1章 総則

第1条 本会は大阪府立旭高等学校同窓会と称し、本部を母校内におく。

第2条 本会は会員相互の親睦をはかるとともに、母校の向上発展に寄与することを目的とする。

第2章 事業

第3条 本会はその目的を達成するため、必要に応じて次の事業をおこなう。

- 1 会員の親睦互助に関する事。
- 2 会員名簿、会報、その他の発行に関する事。
- 3 母校の振興に関する事。
- 4 その他本会の目的を達成するために必要と認める事項に関する事。

第3章 会員

第4条 本会は次の会員で組織する。

- 1 正会員 大阪府立旭高等学校卒業者
- 2 特別会員 母校の現職員及び職員であった者。

第4章 役員

第5条 本会に次の役員をおく。

会長 1名 副会長 2名 会計 1名
理事 若干名 評議員 若干名 会計監査 2名

第6条 本会の役員の任務は次の通りとする。

- 1 会長 本会を代表し、会務を総理する。
- 2 副会長 会長を補佐し、会長に事故あるときはその任務を代行する。
- 3 会計 本会の会計を処理し、総会においてこれを報告する。
- 4 理事 会長の委嘱をうけ、会務を担当する。
- 5 評議員 支部を代表し、支部業務を総理するとともに本会と支部との連繋の任にあたり本会に参与する。
- 6 会計監査 本会の会計処理を監査し、総会においてこれを報告する。

第7条 本会の役員の選出は次の通りとする。

- 1 会長、副会長、会計及び会計監査は総会において決議された方法により、正会員中より選出する。
- 2 理事 会員中より会長が委嘱する。
- 3 評議員 支部の定めるところにより、支部会員中より選出する。

第8条 本会の役員の任期は次の通りとする。

- 1 会長、副会長、会計、理事及び会計監査の任期は3ヶ年とする。ただし留任は妨げない。
- 2 評議員 支部の定めるところによる。

第9条 前条1項にかかる役員は、任期が終っても後任者が選出されるまでは引き続きその任にあたる。

第5章 役員会

第10条 本会の役員会は第5条の役員をもって構成し次の2つをおく。

- 1 本部役員会 会長・副会長・会計及び理事
- 2 評議員会 評議員

第11条 役員会は毎年開催する。

第12条 本会の役員会は会長がこれを招集し、その議長をつとめる。

第6章 総会

第13条 本会の総会は通常総会及び臨時総会とする。

- 1 通常総会は3年に1回、会長が招集する。
- 2 臨時総会は役員会の議をへて開くことができる。この場合、会長が招集する。

第14条 総会の議事は出席会員の過半数で決める。可否同数のときは議長が決めるものとする。

第7章 会計

第15条 本会の運営は会費、寄付金、その他の収入でまかなうものとする。

第16条 本会の会費は1,000円とし、入会と同時に納入する。ただし、在学中に分納するものとする。

第17条 本会の会計年度は5月1日より翌年4月30日までとする。

(4面より)

第8章 顧問

第18条 本会に顧問をおく。顧問は総会で推举する。

第19条 顧問は本会の主要事項について諮詢に応ずる。

第9章 会則の改正

第20条 会則の改正は、会長が役員会に諮り、総会の決議を経なければならない。

第21条 会則の改正は、総会出席数の3分の2以上の賛成を必要とする。

第10章 支部

第22条 本会の目的を達成するために、卒業期を単位とした支部をおくことができる。

第23条 支部は次の事項について会長に報告しなければならない。

1 支部の名称

2 支部長（本会の評議員を兼ねる）の氏名

3 支部事務所の所在地及び電話番号

4 支部会員の移（異）動

5 その他本会と支部との連繋上必要と認められる事項

第24条 前条の各号に変更の生じたときは会長に届出なければならない。

第25条 支部の会計または契約関係のことは、すべて支部の責任とする。

付 則

本会則は昭和30年3月1日よりこれを施行する。

昭和39年8月30日 一部改正

昭和42年8月13日 一部改正

昭和43年11月17日 一部改正

昭和47年7月23日 改 正

▶お願ひ…総会当日、必ず改正案をご持参下さい◀

創立二十周年に思う

校 長 阪 井 正 雄

私が八年前に赴任してきた時の旭高校の第一印象は、堂々とした鉄筋の校舎と完備した施設設備のある立派な学校だということでありました。

そして、その実現は初代、二代の両校長の並々ならぬご努力の賜物であると感謝いたしました。従って、私の就任の挨拶

は、一口でいえば「教育そのものに専念する」という意味のものであります。然しながら、本校は不幸にも所謂勤評騒動の拠点となって人心が荒れに荒れたりだけに、私の就任後も、人事問題、労基法違反問題等をはじめとして、主として教職員組合との関係においてではあり

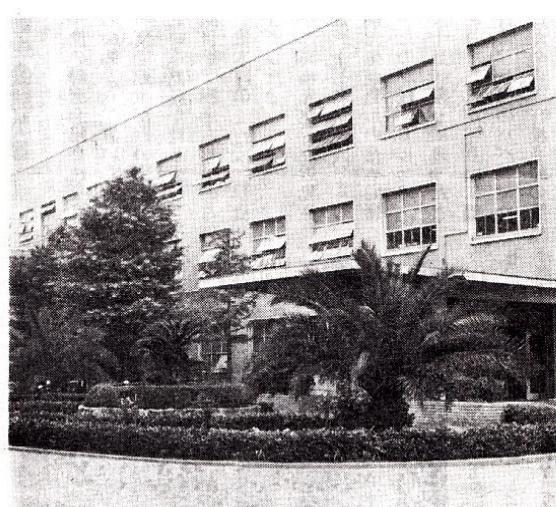
ましたが、軋轢、衝突が相次いで起り、そのため、生徒にト・シーリーが鳴破したように、過去の栄光に溺れるものに、教育活動も十分には実らない今まで今日にいたった感があります。

われわれは、個人としても集団としても、つねに未来に生きるものであり、未来の栄光のために生きぬかなければならないのです。

なるほど、本校は、ある意味では、創立当初の間借り生活に始まり、その後長いあいだ苦難の途を歩いてきたのであり、その過去は必ずしも輝しいものではなかったようですが、それでもまた時代の反映であり、歴史の相に照らしてみると決して恥じるべきことではないのであります。否、それどころか、

勿論、複雑で激動する現代社会では、いずれの高校も種々の難問題をかかえており、前途には必ずしもバラ色の学園は期待し難いのかも知れませんが、幸

い、わが旭高校には、現在、良識と熱意をもった優秀な教職員が数多くおられますので、これらの人たちを中心いて、創立二十周年を契機として、一方では、過去の歩みを静観して二度と同じような不幸は繰り返さないよう謙虚に反省するとともに、他方では、校歌にも強調されている「愛」と「誠」を基調として、「創造の力」に満ちた校風の樹立に学校ぐるみで努力してゆきたいと願願するのであります。



昭和47年6月20日

いよいよ母校「旭」も20周年を迎えることになりました。同窓生もいまや六千七百名をかぞえるまでになり、私たち創立時新生「旭」に学んだ時代のものとしましては感慨ひとしおです。

梅雨ともなれば校庭は一面池

のようになります。クラブ活動は専用の部屋がなく、ほとんどが普

通教室を使っておこなわれてい

ました。五クラスで就職を希望するクラスと、進学を希望するクラスが相半ばする状態で、卒業後すぐ実社会へ出て、それぞれの道で

人の方々が承知の通りであります。

今日までの20年間歴代校長先生をはじめ、諸先生方、PTAの方々、また関係諸氏の方により私たちが自他共に誇れる「旭」

の発展をみておられます。誠によろこばしいことです。

さらずに悠久に「旭」がますます発展しますことを心から祈りましてもご挨拶いたしました。

母校進路状況

〔進学状況〕 () 内は進学者数

○国公立大学

大阪(三)・阪外大(四)・大

阪教育大(七)・福井大(三)

高知大(三)・和大(二)・京教

大(二)・奈教大(一)・香川大

(二)・大府大(十三)・大市大

(十一)・京府大(二)・神商大

(三)・その他(十四)

各種学校(八)

挨拶

同窓会長 西中紀博

とにかくまことにかくいまとなれば、皆な

つかしい日々でした。そして今

日母校「旭」の成長ぶりは皆さ

に

います。

高校生活を送ったように記憶し

ています。

ましんでした。校風造りと云い

ますか生徒も先生のおしえを守

るうと努力していたと思います。またそれ同時に自分たちも何かしなければという思いで

高校生活を送ったように記憶し

ています。

〔就職状況〕

一期生会開かる

商社・銀行・保険会社・薬品・

・

食料品メーカー等希望者全員が(

男三、女三十三名)それぞれ希望

にそつて就職しました。

四十六年度の同窓会総会に集まつた人たちの間から、誰いうとはなしに、一度二期生だけの同窓会を開こうという話題を持ち上り、その第一回目を、四十六年十一月二十八日、上本町の「なにわ会館」で開きました。

△転出された先生▽

松村先生、高橋先生、左近先生

はじめ総数三十七名が集いました。唯、橋先生が急用のため同席されなかつたのが残念でした。

卒業以来十数年振りに逢つたと

いう人もありましたが、互いに顔を合わせれば、日頃のパパ、ママ

振りもどこえやら、在校当時の笑顔に戻つて、「ヤア・キミ(アンタ)、ドウシテンネン」の挨拶から始まり、会場の席につけば、前

に出された料理にもろくろく箸も



△転入された先生▽

北田昭文先生(英語)市立鶴見

商から・小松茂先生(国語)夕陽

丘高から・齊藤田鶴子先生(国語)

) 桃谷高から・阪中章三先生(英語)

) 神戸御影工高から・谷明子先

生(数学)新任 富木信彦先生(

理科)守口高から・中瀬敏彦先生

(保体)守口高(足)から・中山

英雄先生(理科)兵庫有馬高から

丹(送料金)を添えて申し込んで下さい。

下さい。

※お願ひ

※お知らせ

お知らせとお願い

母校創立20周年記念誌「旭の20

年」は、前回の会報でご案内を

し、予約いただいた方には、すで

に郵送いたしましたが、残部が若

干ございます。ご希望の方は母

校、同窓会係まで代金三百八十五

円(送料含)

を添えて申し込んで下さい。

下さい。

※お願ひ

お知らせとお願い

実に皆さんの手元に届くよう努力

していますが、依然として宛名不

明の方が多くおられます。結婚、

転居等による改姓、住居変更は必

ずお知らせ下さい。なお地名地番

変更の場合も同様です。また友人

等の移動をご存知の方は是非この

点を伝えていただくと共に、同窓

会係の方へも連絡下さい。連絡に

は必ず卒業期を忘れずにご記入下

さい。

ら

同窓会行事の案内や会報が、確